2026年12月期　第３四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年11月11日

上場会社名　株式会社イーエムネットジャパン　上場取引所　東
コード番号　7036　ＵＲＬ　https://emnet.co.jp/
代表者　（役職名）代表取締役社長　（氏名）山本　臣一郎
問合せ先責任者　（役職名）執行役員ＣＦＯ　（氏名）小松　紀之　ＴＥＬ　03（6279）4111

配当支払開始予定日　－
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無　：無

（百万円未満切捨て）

１．2026年12月期第３四半期の業績（2026年１月１日～2026年９月30日）

（１）経営成績（累計）　（%表示は、対前年同四半期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年12月期第３四半期	1,102	△6.7	37	△70.2	56	△56.5	48	－
2025年12月期第３四半期	1,181	21.6	126	－	129	910.2	△165	－

	１株当たり四半期純利益	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年12月期第３四半期	12.44	12.40
2025年12月期第３四半期	△42.73	－

（２）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年12月期第３四半期	1,936	824	42.6
2025年12月期	2,334	776	33.2

（参考）自己資本　2026年12月期第３四半期　824百万円　2025年12月期　776百万円

２．配当の状況

	年間配当金				
	第１四半期末	第２四半期末	第３四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年12月期	－	17.00	－	－	17.00
2026年12月期	－	－	－		
2026年12月期（予想）				－	－

（注）１．直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無
　　２．2026年12月期の期末配当予想については未定であります。

３．2026年12月期の業績予想（2026年１月１日～2026年12月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		１株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,400	△12.2	14	△91.0	34	△81.2	35	－	9.05

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有
　　業績予想の修正につきましては、本日（2026年11月11日）公表いたしました「2026年12月期 通期業績予想の修正（下方修正）に関するお知らせ」をご覧ください。

※　注記事項

（１）四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

（注）詳細は、添付資料６ページ「２．四半期財務諸表及び主な注記（３）四半期財務諸表に関する注記事項（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）」をご覧ください。

（２）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更　：無
② ①以外の会計方針の変更　：無
③ 会計上の見積りの変更　：無
④ 修正再表示　：無

（３）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年12月期３Ｑ	3,913,800株	2025年12月期	3,913,800株
② 期末自己株式数	2026年12月期３Ｑ	46,254株	2025年12月期	46,254株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年12月期３Ｑ	3,867,546株	2025年12月期３Ｑ	3,862,746株

※　添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（義務）

※　業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

なお、2026年12月期の業績予想に記載の「１株当たり当期純利益」の計算の基礎となる期中平均株式数につきましては、当期第３四半期までの新株予約権の行使による株式増加数を反映させて算出しております。

○添付資料の目次

１．当四半期決算に関する定性的情報 …… 2
（１）経営成績に関する説明 …… 2
（２）財政状態に関する説明 …… 2
（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明 …… 2
２．四半期財務諸表及び主な注記 …… 3
（１）四半期貸借対照表 …… 3
（２）四半期損益計算書 …… 4
（３）四半期財務諸表に関する注記事項 …… 5
（継続企業の前提に関する注記） …… 5
（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記） …… 5
（表示方法の変更） …… 5
（四半期貸借対照表に関する注記） …… 5
（四半期損益計算書に関する注記） …… 5
（四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記） …… 6
（セグメント情報等の注記） …… 6
（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用） …… 6
（重要な後発事象） …… 6
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書 …… 巻末

１．当四半期決算に関する定性的情報

（１）経営成績に関する説明

当第３四半期累計期間におけるわが国経済は、所得環境の改善傾向が見られるものの、長引く物価上昇が個人消費の下押し圧力となっており、景気の回復ペースは一進一退の推移となりました。また、不透明な海外景気動向や為替市場の動向が企業心理に与える影響など、不確実性の高い状況が継続しております。

当社が属するインターネット広告市場におきましては、デジタル化の進展やスマートフォン向け動画広告、データ活用型ターゲティング広告の需要を背景に、底堅い拡大基調を維持しております。一方で、広告主企業の投資対効果（ROI）に対する要求水準は一段と厳格化しており、広告予算を精査する動きも見られました。

このような環境下、当社は主力の運用型広告において、徹底した効果測定と運用改善を通じた顧客支援を推進し、顧客との取引維持・深耕に努めました。しかしながら、一部の大型案件における離反や予算縮小による影響、競争激化に伴う新規案件獲得の遅れ等を受けたことなどから、当第３四半期累計期間の営業収益は前年同期を下回る水準となりました。

利益面におきましては、今後の持続的成長を見据えた専門人材の採用・育成等の先行投資を計画通り進めたことに加え、より強固な経営基盤の構築を目的とした内部統制および監査・監督体制の抜本的強化に伴う一時的な専門家費用等が発生いたしました。この結果、当第３四半期累計期間の営業収益および営業利益は、前年同期を下回る結果となりました。

以上の結果、当第３四半期累計期間の業績は、営業収益1,102,300千円（前年同期比6.7％減）、営業利益37,559千円（前年同期比70.2％減）、経常利益56,460千円（前年同期比56.5％減）、四半期純利益48,113千円（前年同期は四半期純損失165,066千円）となりました。

（２）財政状態に関する説明

（資産）

当第３四半期会計期間末における資産の残高は、1,936,783千円となり、前事業年度末に比べ397,937千円減少いたしました。これは主に、売掛金が306,061千円、長期未収入金が97,106千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第３四半期会計期間末における負債の残高は、1,112,367千円となり、前事業年度末に比べ445,857千円減少いたしました。これは主に、買掛金が239,289千円、訂正関連費用引当金が156,890千円、未払法人税等が42,061千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第３四半期会計期間末における純資産の残高は、824,415千円となり、前事業年度末に比べ47,919千円増加いたしました。これはその他有価証券評価差額金が193千円減少した一方で、四半期純利益の計上により利益剰余金が48,113千円増加したことによるものであります。

（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明

当期（2026年12月期）の通期の業績予想につきましては、2026年５月13日公表の「業績予想の公表に関するお知らせ」から変更をしております。詳細につきましては、本日（2026年11月11日）公表の「2026年12月期 通期業績予想の修正（下方修正）に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、業績予想は現時点において入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

２．四半期財務諸表及び主な注記

（１）四半期貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年12月31日）	当第３四半期会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	567,499	591,060
売掛金	1,147,228	841,166
その他	118,250	106,845
貸倒引当金	△2,754	△1,721
流動資産合計	1,830,223	1,537,350
固定資産		
有形固定資産	8,003	9,606
無形固定資産	451	201
投資その他の資産		
繰延税金資産	107,503	107,592
長期未収入金	※2 460,000	※2 362,893
その他	291,759	282,031
貸倒引当金	※2 △363,221	※2 △362,893
投資その他の資産合計	496,041	389,624
固定資産合計	504,497	399,432
資産合計	2,334,721	1,936,783
負債の部		
流動負債		
買掛金	857,518	618,229
未払金	142,817	126,048
未払法人税等	43,733	1,671
未払消費税等	17,952	－
賞与引当金	－	41,380
役員賞与引当金	－	2,070
訂正関連費用引当金	156,890	－
その他	163,784	127,270
流動負債合計	1,382,697	916,668
固定負債		
退職給付引当金	117,481	137,634
役員退職慰労引当金	45,064	45,064
資産除去債務	12,981	13,000
固定負債合計	175,528	195,699
負債合計	1,558,225	1,112,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	328,743	328,743
資本剰余金	128,843	128,843
利益剰余金	393,701	441,815
自己株式	△73,591	△73,591
株主資本合計	777,697	825,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,201	△1,395
評価・換算差額等	△1,201	△1,395
純資産合計	776,495	824,415
負債純資産合計	2,334,721	1,936,783

（２）四半期損益計算書

（単位：千円）

	前第３四半期累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
営業収益	1,181,969	1,102,300
営業費用	1,055,789	1,064,740
営業利益	126,180	37,559
営業外収益		
受取利息	948	1,244
受取手数料	－	19,000
契約負債取崩益	4,256	3,248
保険返戻金	3,097	1,316
雑収入	352	4,084
営業外収益合計	8,654	28,893
営業外費用		
支払手数料	－	1,695
支払報酬	－	5,863
支払利息	2	－
為替差損	5,126	2,432
雑損失	5	0
営業外費用合計	5,134	9,991
経常利益	129,701	56,460
特別利益		
保険解約返戻金	－	※1 16,711
貸倒引当金戻入額	－	327
特別利益合計	－	17,039
特別損失		
貸倒引当金繰入額	※2 255,053	－
特別損失合計	255,053	－
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（△）	△125,351	73,500
法人税等	39,714	25,386
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△165,066	48,113

（３）四半期財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「投資有価証券」は、金額的重要性が乏しくなったため、当第１四半期会計期間より、「投資その他の資産」の「その他」として一括掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」として独立記載していた98,387千円は、「投資その他の資産」の「その他」として一括掲記しております。

（損益計算書）

前第３四半期累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「雑収入」は、金額的重要性が増したため、第１四半期累計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第３四半期累計期間の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第３四半期累計期間の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた352千円は、「雑収入」352千円として組み替えております。

（四半期貸借対照表に関する注記）

当座貸越契約

１　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当第３四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年12月31日）	当第３四半期会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越限度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	―	―
差引額	500,000	500,000

※２　元常務取締役CFOによる現金預金の私的流用に係る不正行為に関連して発生したものであります。

	前事業年度 （2025年12月31日）	当第３四半期会計期間 （2026年９月30日）
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	460,000千円	362,893千円
貸倒引当金	△363,221千円	△362,893千円

（四半期損益計算書に関する注記）

※１　元常務取締役CFOの役員退職慰労金の支払原資としていた生命保険を解約したことに伴い、解約返戻金を受領したものであります。

※２　元常務取締役CFOによる現金預金の私的流用に係る不正行為に関連して発生したものであります。

（四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
減価償却費	3,912千円	3,327千円

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期累計期間（自　2025年１月１日　至　2025年９月30日）

当社は、インターネット広告事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当第３四半期累計期間（自　2026年１月１日　至　2026年９月30日）

当社は、インターネット広告事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）

税金費用については、当第３四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

株式会社イーエムネットジャパン
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古谷　大二郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	網中　規雄

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社イーエムネットジャパンの2026年１月１日から2026年12月31日までの第14期事業年度の第３四半期会計期間（2026年７月１日から2026年９月30日まで）及び第３四半期累計期間（2026年１月１日から2026年９月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年12月31日をもって終了した前事業年度の第３四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表は、期中レビューが実施されていない。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。